



宮代小学校3年生の皆さんが庁舎及び議場の見学に来ました

No. **199**

2021年2月1日 発行

### 令和2年第6回臨時会

町長提出議案 2

### 令和2年第7回定例会

町長提出議案 2

一般質問 7人の議員が町政を問う 5

だより 議会だより

# 11月臨時会

11月臨時会が、11月30日に開かれ、条例の改正について町長提出議案3件を審議しました。

## 町長提出議案

### (条例関係)

○垂井町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について 可決

○人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引き下げを行うため、所要の改正を行うもの。

○垂井町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について 可決

○人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引き下げを行うため、所要の改正を行うもの。

○垂井町職員の給与に関する条例及び

垂井町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 可決

○人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引き下げを行うため、所要の改正を行うもの。

# 12月定例会

## 町長提出議案

### (条例関係)

○地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 可決

○地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、地方税法の規定による税と均衡を図り、延滞金及び還付加算金の割合を定めている関係条例について、所要の改正を行うもの。

○垂井町税賦課徴収条例の一部改正について 可決

○地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について 可決

○令和3年4月1日からすべての町立保育所を保育所型認定こども園へ移行するにあたり、関係条例について、所要の改正を行うもの。

○垂井町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 可決

○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営

12月定例会は、12月2日から11日までの会期10日間で開かれ、条例の改正、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長提出議案16件、議会議案1件を審議しました。

一般質問は、7人の議員が行いました。

○に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

### (予算関係)

○令和2年度垂井町一般会計補正予算(第7号) 可決

700万円を追加し、  
総額120億1950万6000円に

主な補正予算

#### 〔議会費〕

・費用弁償等 120万円減

#### 〔総務費〕

・庁舎跡地等活用基本計画修 250万円増

・正業務及びサウンディング

調査支援業務委託料

・キャッシュレス決済対応 121万3千円増

・システム改修業務委託料等

・個人番号カード交付関連 189万3千円増

・事務労働者派遣業務委託料

#### 〔民生費〕

・介護保険特別会計繰出金 431万1千円増

・後期高齢者医療特別会計 119万7千円増

繰出金

・障害児通所支援事業所 226万8千円増  
 継続支援事業

・過年度国県支出金返還金 326万3千円増

・保育園、いずみの園備品 427万6千円増

・私立認定こども園施設型給付費負担金 2520万8千円増

〔衛生費〕

・浄化槽設置整備事業補助金 223万8千円増

・職員異動等 400万円減

〔農林水産業費〕

・職員異動等 214万5千円減

・西脇ため池調査業務委託料 185万円減

・西脇ため池機能廃止工事 650万円減

〔商工費〕

・町商工会育成補助金 220万円減

・垂井曳やま補助金 223万4千円減

〔土木費〕

・職員異動等 300万円減

・体育センタートレーニング室拡張工事 800万円減

〔教育費〕

・職員異動等 1000万円減

・講演事業委託料 200万円減

・会計年度任用職員報酬 370万円減

〔災害復旧費〕

・林道池田く明神線災害復旧工事 494万9千円増

〔公債費〕

・償還元金 138万6千円増

・償還利子等 722万5千円減

○令和2年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 可決

82万3000円を減額し、

総額28億5301万2000円に

主な補正予算

・未受診者勧奨業務委託料 239万8千円減

○令和2年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 可決

23万1000円を追加し、

総額11億8231万3000円に

・キャッシュレス決済対応 23万1千円増

・システム改修業務委託料

○令和2年度垂井町介護保険特別会計補正予算(第2号) 可決

1625万5000円を追加し、

総額25億8362万6000円に

主な補正予算

・介護保険制度改正等システム改修業務委託料 532万円増

・高額介護サービス費等負担金 503万円増

・介護保険基金 540万5千円増

○令和2年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 可決

163万8000円を追加し、

総額3億9063万8000円に

主な補正予算

・電算システム税制改正対応 149万6千円増

・応業務委託料

○令和2年度垂井町水道事業会計補正予算(第2号) 可決

23万1000円を追加し、

収益的支出予定額

4億3653万5000円に

・キャッシュレス決済対応 23万1千円増

・システム改修業務委託料

(その他)

○西南濃老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について 可決

西南濃老人福祉施設事務組合が解散した場合の事務の承継を垂井町が行うことを規約に規定するため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めもの。

○西南濃老人福祉施設事務組合の解散に関する協議について 可決

令和3年3月31日で西南濃老人福祉施設事務組合を解散することに関し、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めもの。

○西南濃老人福祉施設事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について 可決

西南濃老人福祉施設事務組合の解散に伴う財産処分について、垂井町に帰属させることに関し、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めもの。

○教育委員会委員の任命について 同意

亀山桂子氏を再任するもの。

○教育委員会委員の任命について  
桑原良樹氏を任命するもの。



○固定資産評価審査委員会委員の選任  
について



多和田富士夫氏を選任するもの。

## 議会提出議案

○防災・減災・国土強靱化対策の継続・

拡充を求める意見書について



意見書を内閣総理大臣等に提出するもの。

**防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を  
求める意見書**

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け  
全国各地でその甚大な被害を被っている。  
我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、  
地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災  
害の頻発化・激甚化にさらされている。この  
ような甚大な自然災害に事前から備え、国民  
の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化  
は、一層その重要性を増しており、喫緊の課  
題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要  
インフラの緊急点検や過去の災害から得られ  
た知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化  
させていくことを目的に、「国土強靱化基本  
計画」を改訂するとともに、重点化すべきプ  
ログラム等を推進するための「防災・減災、  
国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定

し、集中的に取り組んでいるが、その期限が  
令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による  
河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災  
害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠  
牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模  
自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧  
復興へとつながるよう「防災・減災、国土強  
靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ  
継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講  
じられるよう強く要望する。

### 記

1 令和2年度末期限の「防災・減災、国  
土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる  
延長と拡充を行うこと。  
2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基  
づき実施する対策に必要な予算の総額確保  
を図ること。

3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助  
対象の拡大を図るとともに、国土強靱化の  
ための財源を安定的に確保するための措置を  
講ずること。また、その配分に当たっては、  
社会資本整備の遅れている地方に十分配慮す  
ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見  
書を提出する。

令和2年12月11日

岐阜県 垂井町議会

## 委員会活動

各常任委員会において、次のことについて  
協議・調査を行いました。

### 文教厚生委員会

12月3日

**健康福祉課** 地方税法等の一部を改正する法

律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例  
の制定について、垂井町指定居宅介護支援等  
の事業の人員及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について、令和2年度垂井  
町一般会計補正予算(第7号)、令和2年度  
垂井町介護保険特別会計補正予算(第2号)、  
梅谷地区(二首)養護老人ホームの建設につい  
て、第8期いきがい長寿やすらぎプラン21の  
策定について、高齢者等インフルエンザ予防  
接種費用助成事業について

**子育て推進課** 垂井町立保育所の設置及び管  
理に関する条例の一部改正について、令和2  
年度垂井町一般会計補正予算(第7号)、令  
和3年度入園受付状況について

**住民課** 地方税法等の一部を改正する法律の  
施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制  
定について、令和2年度垂井町一般会計補正  
予算(第7号)、令和2年度垂井町国民健康  
保険特別会計補正予算(第3号)、令和2年  
度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)、新型コロナウイルス感染症に感染  
した被保険者等に対する傷病手当金の支給に

ついて

**学校教育課** 垂井町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、令和2年度垂井町一般会計補正予算(第7号)、G I G Aスクール構想の進捗状況について、主な工事の進捗状況について

**生涯学習課** 令和2年度垂井町一般会計補正予算(第7号)、実施事業の報告について、令和3年垂井町成人式について、美濃国府跡地について、実施事業の案内について

**総務産業建設委員会**

12月4日

**総務課** 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、西南濃老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について、西南濃老人福祉施設事務組合の解散に関する協議について、西南濃老人福祉施設事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、令和2年

度垂井町一般会計補正予算(第7号)、ふれ

あい交流基金の廃止について、大学等応援給付金の給付状況について、教育委員会委員の任命について、固定資産評価審査委員会委員の選任について

**企画調整課** 令和2年度垂井町一般会計補正予算(第7号)、令和2年度国勢調査について、垂井町危険老朽空家等除却事業補助金(仮称)について、防災行政無線伝達多重化について、国土強靱化地域計画について

**非常備消防** 新井地内防火水槽撤去工事について、消防団及び女性防火クラブ出動状況について、女性防火クラブ各支部の廃止について、令和3年度団員報酬の引き上げについて、今後の行事について

**税務課** 垂井町税賦課徴収条例等の一部改正について、令和2年度垂井町一般会計補正予算(第7号)、令和2年度町税の収納状況について、令和2年分所得税確定申告等の受付

について

**建設課** 令和2年度垂井町一般会計補正予算(第7号)、国・県・町土木工事の進捗状況について、垂井町都市計画マスタープラン(改定素案)について、町道等の除雪作業について、永長町営住宅の明渡し強制執行について

**産業課** 令和2年度垂井町一般会計補正予算(第7号)、町発注工事及び県事業の進捗状況について、新型コロナウイルス感染症に係る事業者・勤労者支援の状況について

**上下水道課** 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、令和2年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、令和2年度垂井町下水道事業会計補正予算(第2号)、令和2年度下水道工事の進捗状況について、令和2年度下水道工事の進捗状況について

**木村千秋議員**

**職員健康管理について**



**職員の健康管理について**

9月の広報で公表があった令和元年度の休職

職員数は2名だったのに  
対し、令和2年度11月末  
現在の病気休職者数は3  
名で、うちの1名は休職

へ移る予定とのこと。特

に今年は感染拡大の影響  
も考えられることから、  
以下問う。

**問** 毎年1回のストレス  
チェック制度の体制は。

**答** 副町長 総務課人事係  
をストレスチェック実施  
事務従事者とし、専任の

保健師をストレスチェッ

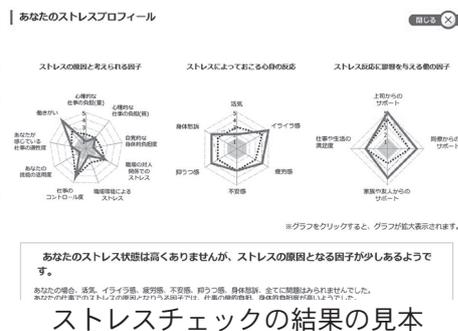
ク実施者としている。体  
制については、職員組合  
推薦委員も含む衛生委員  
会にて決定した。ウェブ

上で回答後、国の基  
準例に基づいて判定し、高  
ストレスの該当者のうち、  
申し出があれば産業医に

よる面接指導を実施して

いる。令和2年度は42  
3名のうち34名が高ス  
トレス者に該当したが、面  
接の希望はなかった。高

ス  
トレス者数は、国の基  
準例では10%が想定され  
ているが、本町は9%を  
下回った。



**問**外部委託が可能な制度だが、保健師は外部の方ではないのか。

**答**副町長 外部ではない。内部の保健師。

**問**ストレスチェックの結果の活用方法は。

**答**副町長 ストレスチェックの主な目的は、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防ぐ第一予防である。そのため、結果をもとにセルフケアを促すとともに、集団分析を行い、職場環境の把握と改善を図るラインケアに努めている。今後は産業医と連携しつつ、衛生委

員会での活用方法の検討、各職場における業務改善、管理監督者向け研修の実施なども行っていきたい。

**問**休んでいる職員に対するリワークプログラムなど職場復帰に向けたウォーミングアップ制度は。

**答**副町長 本町として職場復帰支援プログラム等の制度は設けていないが、

復帰に向けたリワークプログラムを用意している病院があると把握している。医師から職場復帰可能な診断が出たら本人と面談を行い、職場復帰に対する意思と状況を確認するとともに、復帰後の業務内容や就業上の配慮の有無などを判断している。また、必要に応じて所属部署とも情報共有し、復帰後もフォローアップできるようにしている。

**問**これまでに不調な方に関してどのように接してきたのか。職場復帰の際はどのようなようにされてきた

のか。

**答**総務課長 それぞれの課長が担当職員を注意深く見ているが、日々の業務の中では難しいこともあると実感している。しかし、見ていると普段とは明らかに違うことがあるため、必ず率先して声をかけをしている。復帰プログラムについては病院でのリワークが終わった際に診断書を必ず添付してもらうため、今のところはその診断書を重視している。

**問**町長の立場で、職員の健康管理に対し、日頃心掛けていることは。また、職員とのコミュニケーションをどのようになっているのか。

**答**町長 心の健康は、職員・家族にとつて重要な問題であるばかりでなく、高い士気をもって能力を十分に発揮し、公務を効率的かつ的確に提供するという観点からも非

常に大切で、重要な問題である。常日頃から大勢の職員に声をかけ、情報共有を図っていくことを心掛けています。

**問**みんなで声を掛け合っこの世の中を乗り切っていきたいという思いか

ら、「心も体もまるごと健康宣言」をしてはどうか。

**答**町長 今掲げている各宣言は、最終的にはすべて健康につながるものと思っっている。

**乾 豊議員**

○子育てファミリーのための防災ハンドブック作成について

子育てファミリーのための防災ハンドブック作成について

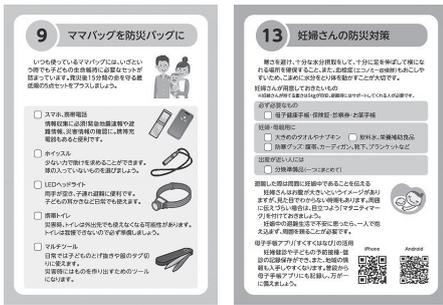


「災害ハンドブック」を作成していただきたいが、その見解は。

小さな子供を抱えた核家族の方や転入された方は、防災面については不安があると思う。秋田県の大仙市では、非常時に持ち出すべきものや災害時に取るべき行動などを紹介したパンフレットを作成していることから、以下問う。

**問**本町においても「子育てファミリーのための防

災ハンドブック」を作成し、備えるためには、自助、共助、公助、それぞれの取組が必要であり、自身の身を守るためには特に自助の取組が重要となってくる。自助はすべての方にとつて必要な備えであるが、内容はその家族状況に応じて様々である。本町においても、自助の重要性は繰り返し訴えて



秋田県大仙市のハンドブック

いるところであり、ハンドブックという形ではないが、出前講座などにおいてそれぞれの世代に応じた対応の必要性を伝えられている。今後、防災訓練などにおいても、それぞれの世代に応じた自助の備えについてわかりやすく伝えていけるように工夫して取り組んでいく。

**〔答〕健康福祉課長 災害時要支援者である妊産婦にとつては自分と我が子の命の2つの命を守つていく必要があることから、有事の際も安全な環境を保持していくため、平時からの備えが大変重要で**

あるといえる。保健センターでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳交付時に妊娠経過里帰りの予定、家族の支援体制などの情報を聞き取っており、有事の際にも活用できる有効なものであると認識している。また、10か月児の健診時に災害時の安全対策と防災用品などを記載したガイドブックを渡しており、有事の際にも慌てずに冷静な行動に繋がられるよう取り組んでいる。今後も引き続き、子育てファミリーに向けた災害時の対応に取り組んでいく。

**大学等との包括連携協定について**

大学等との包括連携協定は、大学等の知的・人的資源と連携を図るための取組をすることにより、今後において本町の運営においても大きな力となり、また大学にとつても、

教育研究に加えて地域と連携する意義は非常に大きいと思うことから、以下問う。

**〔問〕** 未来ある本町のために協定を締結すべきと考えますが町長の所見は。

**〔答〕町長** 連携については双方にとつて非常に大きな意義があると思つている。平成29年3月に大垣女子短期大学と地域活性化、人材育成に関する包括連携協定を締結した。また、庁舎跡地活用検討の際には、岐阜大学の先生や学生が地域と関わってもらうなど、地域の声を引き出す役回りもしてもらった。協定締結により、これまで以上に多様な分野で緊密な協力関係を構築することができ、持続的・発展的に連携を深めていくことが期待できる。これからも各機関等と意見交換を図りながら検討していきたい。

**廣瀬隆博議員**

○ **新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式について**

新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式について

県が示した新しい生活様式に移行していく過程で、各行事の縮小や中止から、地域活動、地域の絆、連携、協働といったキーワードの再生と継続につなげていく相互努力が大切と考えることから、以下問う。

**〔問〕** 本町としての新しい生活様式とは。

**〔答〕町長** 有効なワクチンや薬を接種・服用できない限り、人との距離の確保、マスク着用、手洗いの習慣の定着、感染リスクが高まる3密がそろった環境は作らないといったことを継続するにつぎ、同時に経済や雇用対策、教育や文化活動について

も配慮をする必要がある、感染対策と日々の営みの両立が今後の課題である。

**〔問〕** こども園、小・中学校を含む地域活動の制限について、第3波の拡大阻止に向けての対処は。

**〔答〕町長** 県内ではクラスターが多く発生するなど、今までの取組を気を緩めることなく引き続き実施していくことが重要であると考える。マスクの着用、日々の検温、手指消毒、密の回避など、引き続き協力をお願いしていく。

**〔答〕教育長** 垂井町新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に則り、小・中学校や教育委員会所管の施設では、町内と周辺市町の感染状況に注視し、感染拡大防止対策を十分



にした上で、学校の教育活動、スポーツ・文化芸術活動の推進に努めてきた。

**問**我慢の思いばかりが残る子供や家族へ、思いやり行動の考えは。

**答**町長 制約の多い生活の中でもできることに精一杯取り組み、たくましく前向きに生きる子供たちの姿に心から感銘を受けている。学校再開時には、保護者の方と地域の方の協力を得て、小・中学校校内の消毒をしていただいた。また、若い町職員たちからの発案で、アマビエのイラスト入りの「オール垂井で頑張ろう」というメッセージを入れた缶バッジを作成し、身に付け、「共に頑張りますしょう」という思いを発信している。

**行政手続きの効率化について**

マイナンバーカードを利用した、特別定額給付



感染症対策に配慮した地域との活動

金の早期支給については、カードの発行率の低さや操作が複雑など、多くの問題が残ったことから、以下問う。

**問**マイナンバーカードの取得状況は。

**答**住民課長 11月末日現在で人口2万7130人に対し、交付件数5117件、交付率は18・9%。

申請件数は5790件、申請率は23・4%である。

**問**マイナポータルを利用した具体的な内容は。

**答**総務課長 マイナン

バーカードを健康保険証として利用するための登録をはじめ、本町においては現在、児童手当、保育及び母子健康分野における14の手続きについてパソコンやスマートフォンにおける電子申請を行うことが可能である。

**問**脱ハンコ化に向けての考えは。

**答**総務課長 7月に県から見直しに係る留意事項が示された。国の留意事項を参考として、取組を広げたいと考えている。

**問**国が自治体対象の押印廃止に向けたマニュアルを策定する前に、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的にすべきと考えるが、本町の取組状況は。

**答**総務課長 現在、本町で押印を必要とする行政手続は、法令等に基づくものなど様々なものがあり、その中で本町の条例や規則、要綱等に基づくものはおよそ300件であった。今後も国の留意事項を参考とし、取組

中村ひとみ議員  
○ 行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについて

行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについて

河野太郎行革担当大臣が中央省庁の行政手続の押印廃止を強力に推進していることから、以下問う。



を広げていきたい。また、押印廃止が可能な手続のリスト化についても、国の取組ガイドラインに合わせ行っていきたい。

**行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進**

国のデジタル庁の創設に伴う本格的なDX（デジタルトランスフォーメーション）への転換に関し、以下問う。

**問**今からすぐにでも実現可能な行政手続のオンライン化として、各自治体の手続検索と電子申請機能を可能とするマイナンバーカードを活用した「マイナポータル・びつたりサービス」を積極的に活用してはどうか。国が指定する手続に加えて、本町の判断で項目を追加

マイナポータル利用可能業務（垂井町）

1	妊娠の届出	8	氏名変更/住所変更等の届出
2	児童手当等に係る寄附の申出	9	児童手当等の現況届
3	児童手当等の額の改定の請求及び届出	10	受給事由消滅の届出
4	未支払の児童手当等の請求	11	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
5	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	12	支給認定の申請
6	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	13	保育施設等の利用申込
7	児童手当等に係る寄附変更等の申出	14	保育施設等の現況届

町で活用している14の手続

する考えはないか。

**答総務課長** 本町では14の手続について「マイナポータル・ぴったりサービス」の電子申請を行うことが可能となっている。現在、追加する予定のものはないが、今後マイナンバーカードの普及促進が一層図られ、対面や添付書類が必要ないものについては、電子申請の利用の拡大に向けて、対応を順次検討していきたい。

**答健康福祉課長** オンライン化により、申請者の時間的、事務的な負担が軽減されるほか、主治医

の意見書や調査結果等の入手も迅速化され、早期のケアプランの作成やサービス利用が期待される。一方で、内容や支援策の説明、介護を必要とする状況についての聞き取りなどについては、直接窓口で相談を受ける体制が適していると認識している。また手続においても、保険証や領収書などの原本が必要で、電子申請のみでの対応は難しい場合や、本人以外の家族の方、あるいは担当するケアマネジャー等が電子申請をする場合におけるマイナンバーカードの取扱いなど、運用面での課題もある。これらの状況から本町では、介護の申請手続に係るオンライン化は行っていない。引き続き国や県、他市町の動向を十分に注視しながら検討していく。

## 角田 寛 議員

### ○ 基金の運用と集約化について

#### 基金の運用と集約化について

新型コロナウイルス感染症対策の各自自治体における独自の給付金等の原資として、自治体の貯金に当たる財政調整基金の取崩しが大きな話題となっていることから、以下問う。

**問**本町でも感染症対策として、様々な施策が進められているが、財政調整基金の取崩しはどの程度見込まれるか。

**答副町長** 財政調整基金の取崩しは、令和2年度当初予算と感染症緊急対策事業の財源として4億円を見込んでいたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第1次交付分1億187万5千円が交付さ



れ第2次交付分2億5473万円が、今後交付され、大幅に圧縮できる見込みとなっている。

**問**基金全体も平成30年度の約23億円に対して、令和元年度は約18億円と減少しており、今後も公共施設の維持管理や旧庁舎及びその周辺の活用など費用の増大が見込まれる。

基金の統合を含め、その活用を図っていくことが必要ではないか。

**答副町長** 本町が保有する基金の大半は、特定の法律や特別会計で管理しており、廃止や統合を含めた見直しが困難となっている。令和元年度4つの特定目的基金を廃止し、新たに公共施設整備基金を創設した。その他の基金についても、今後の財政状況を鑑みながら計画的な積立てを行い、将来の備えとしていきたい。

基金（保有額）

区分	平成30年度	令和元年度	増減額
財政調整基金	709,991	535,213	-174,778
減債基金	158,696	108,728	-49,968
学校建築基金	8,045	0	-8,045
公共下水道基金	5,896	5,896	0
ふれあい交流基金	200,000	200,000	0
福祉基金	142,985	0	-142,985
庁舎建設基金	303,642	0	-303,642
公共施設整備基金	0	208,045	208,045
土地開発基金	199,004	199,004	0
国民健康保険基金	301,728	324,817	23,089
その他	229,490	187,760	-41,730
合計	2,259,477	1,769,463	-490,014

平成30年度、令和元年度の基金状況

〔問〕ふれあい交流基金は平成元年に設置され、その利息運用で地域間、国際交流等を推進してきたが、現在は超低金利時代で、運用益は極めて低額である。国際交流事業等の施設整備のハード面や、情報提供、人材育成のソフト面での活用等、見直していくことが必要ではないか。

〔答〕副町長 これまで運用益を用いて中学生のカナダ・カルガリー市派遣事業等を実施してきた。しかしながら、超低金利時代に突入した昨今では、基金を活用した交流事業を行っているとは言えない状況となっている。今後の活用については、誰もが楽しく、安全に集える垂井のにぎわい拠点づくりを基本理念として現在進めている庁舎跡地整備事業の財源として活用していきたいと考えており、ふれあい交流基金条

例を廃止した上で、全額を公共施設整備基金に積立てをしていきたい。

〔問〕所信表明で公共施設の今後の機能集約や、施設の総量、管理費などの削減に努めていきたいとあったが、これらを進め

る上で、基金についての考えは。

〔答〕町長 古い公共施設も多く、耐震化も凶りながら、公共施設の整理をしていく財源に充てていきたい。

藤 埴 理 議員  
○ 垂井町まちづくり基本  
本条例について



垂井町まちづくり基本  
条例について

住民、議会、行政が進める協働のまちづくりという基本理念が書かれている垂井町まちづくり基本条例について、本条例第28条において条例の見直しの記載があるが、平成23年4月の施行後、一度も改正されたことがないことから、以下問う。

〔問〕垂井町まちづくり基本条例改正のための過去の取組は。

〔答〕企画調整課長 施行から5年を迎えた平成28年1月に、基本条例の見直しについて、まちづくり審議会へ諮問し、検証をしてもらった。審議会においては活発な議論が重ねられたが、結果として改正には至らなかった。

〔問〕施行10年を迎える垂井町まちづくり基本条例について、令和3年度中の見直しの考えは。

〔答〕企画調整課長 令和3年度は基本条例が施行さ



平成28年度まちづくり審議会の様子

れてから10年を迎えるため、まちづくり審議会を開催して、各条項が社会情勢に適合し、本町のまちづくりにとってふさわしいものであるか検証を凶っていきたい。加えて、施行10年の記念事業も計画している。

〔問〕住民が参加する会議をリモート会議とする考えは。

〔答〕総務課長 リモート環境が整っている者同士での会議については大変有意義なものだが、これを住民が参加する会議に導入することについては、

それぞれのICT環境の差があることにより、リモート方式と通常会議方式の両対応が必要となる。ICT環境が日進月歩変化する中で、セキュリティ対策にも気をつけながら行うことはリスク回避の面からも難しい課題だと思われる。メリットやデメリットを検証しながら検討をしていかなければならない課題であると認識している。

〔問〕社会情勢の変化ということは、最近よく耳にするSDGsやBCPについても、基本条例の中にも加え、新たな協働の在り方を示す必要があると思うが、町長自身、どのように考え、どのように反映していくのか。

〔答〕町長 SDGsについては、既に先鞭的に県の登録を受けながら、自ら取り組んでいる地区もある。今後他地区にも波及することを願っている。

〔問〕公共施設においてICT化を推進するためにも、ネットワークの強化が非常に大切になってくる。大容量のWi-Fi環境や地区のまちづくりセンターとのリモート会議環境の整備の考えは。

〔答〕町長 環境整備が必要であることは同感であるが、情報漏えい等セキュリティについて課題がある。あわせて、情報教育や整備にかかる費用等の検討も必要である。

している。今後、スマートフォンへの切替えが一層進むと考えられることから、行政のデジタル化に向けて前向きに検討していかなければならない。

〔問〕保健福祉課長 介護施設・医療機関との連携に関して、現在の介護施設等でのモバイル通信の活用により、スタッフ間の情報共有が進んだものと考えている。今後の計画の可能性については、現在のモバイル通信の活用状況、状況、あるいは事業の効率化や人材不足への対応としてICT化が推奨されていることから、これまでに以上に活用の幅が広がっていくものと考えている。

〔問〕健康福祉課長 介護施設・医療機関との連携に関して、現在の介護施設等でのモバイル通信の活用により、スタッフ間の情報共有が進んだものと考えている。今後の計画の可能性については、現在のモバイル通信の活用状況、状況、あるいは事業の効率化や人材不足への対応としてICT化が推奨されていることから、これまでに以上に活用の幅が広がっていくものと考えている。

安田 功議員

○ケイタイ料金の値下げに関する行政対応について

ケイタイ料金の値下げに関する行政対応について



通信料金値下げで、今後、携帯端末が住民との情報共有のツールとして、ますます重要となると考えられることから、以下を問う。

性がある。学校、保育施設、介護施設などを含めた行政での、モバイル通信活用状況と今後の計画は。

〔答〕総務課長 LINEを

活用したオンライン申請や自動応答機能等サービスの導入を県と市町村が共同して準備を進めている。ほかにも、防災行政無線においても、メール配信と併せてLINEや防災アプリの導入など、伝達多重化を図る予定を

している。今後、スマートフォン端末の通信料金の動向に注視しながら、ニーズに合った取組を検討していく。

〔問〕子育て推進課長 保育施設について、留守家庭児童教室において、令和2年度スマートフォン

のアプリなどから欠席連絡

ができるシステムの画面

スマートフォン

のアプリなどから欠席連絡

デモ高等学校 (事前登録) 1年1組 金田 三郎

学校への連絡 (編集・取消)

内容  
欠席:病気の為

月日 当日の09:00まで登録可能  
2018/06/19 から  
2018/06/22 まで

備考  
インフルエンザと診断されたので、6月22日まで、お休みさせていただきます。

戻る 取消 登録

スマートフォンのアプリなどから欠席連絡ができるシステムの画面

# 視察研修等

## 西濃清風園の視察

西濃清風園を運営する近隣2市6町で構成された「西南濃老人福祉施設事務組合」の解散に関する3議案を議決するにあたり、同園を視察しました。

今後は、構成市町間での話し合いを経て、令和3年3月31日に解散となる見込みです。なお、建物等の財産処分については、令和3年度以降進められる予定です。

## GIGAスクール構想で導入するタブレット端末を体験

現在準備を進めている、小中学校のGIGAスクール用のタブレット端末の紹介を受け、デモ機を活用した体験をしました。令和2年度中にはタブレット端末の納入が完了する予定です。



## 府中離山工業団地進出企業決定の報告

垂井町府中地区の工業団地に進出する企業が決定し、議会側への報告とあわせて進出企業からの説明を受けました。説明によると、今後、令和5年の工場操業開始を目指していくとのことでした。

(進出企業)

株式会社 イノアックコーポレーション

(本社)

愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目13番4号



## 3月定例会の予定

- 3月 2日(火) 議案の提案説明など
- 17日(水) 一般質問
- 19日(金) 議案の審議・議決

その他の日程は、決まり次第  
ホームページにてお知らせします。